

政策評価シート（令和元～4年度）

分野	5 子ども・教育
----	----------

評価責任者	所属	子ども未来局
	氏名	橋本 隆夫

政策	4 すべての子ども・若者が置かれた環境にかかわらずいきいきと輝く環境づくりを推進します
動向と課題	【子ども・若者を取り巻く環境の変化】 ○様々な社会問題や時代背景の影響により、児童虐待・いじめ・不登校・ニート・ひきこもりなどの問題が生じています。 ○すべての子ども・若者が健やかに成長できるよう、社会全体で見守り支え合う環境づくりが必要です。

(1) 総合評価

評価	B：政策の目的があまり達成されていない
理由	成果指標の【子どもの高校進学率】については、R4. 3末時点の達成率がほぼ目標値通りであることから評価を「a」としたが、【将来の夢や目標を持っていると答える児童・生徒の割合】については、小学生、中学生ともに実績値が目標値を下回ることから評価を「b」としたため、総合評価は「B」とした。4次総においては、すべての子ども・若者が、将来の夢や目標をもてるよう、施策を充実させていく。

※【評価基準】 S：政策の目的が十分に達成されている。A：政策の目的が達成されている。B：政策の目的があまり達成されていない。C：政策の目的が達成されていない。
※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

(2) 成果指標

指標名	現状値	R4目標値	実績値 (R4. 3末時点)	達成率(%) (R4. 3末時点)	評価	目標値の算出根拠	
将来の夢や目標を持っていると答える児童・生徒の割合	小学生	85.3% (H30)	90%以上	80.1% (R3)	89.0%	b	指標「①将来の夢や目標を持っていると答える児童・生徒の割合」は、施策の目標である「すべての子ども・若者が夢を持てる」を客観的に測定できる指標であり、文科省が実施する、「全国学力・学習状況調査」で、毎年、数値把握ができるため、引き続き、成果指標とする。（高校生は、平成26年度のみ、市で独自に調査したものであり、定点観測できないため、削除する。） なお、H34の目標値は、（H30の）現状値が、計画策定時（H26）の現状値より低下しているため、当初の目標値を継続する。 【参考】文部科学省が毎年実施する「全国学力・学習状況調査」
	中学生	68.9% (H30)	75%以上	66.4% (R3)	88.5%	b	
子どもの高校進学率	98.8% (H30)	98.8%	99.1% (R3. 3卒)	100.3%	a	上記指標の調査対象は小学校6年生と中学校3年生であり、対象として限定的であるため、これを補完する指標として設定。目標値については、直近4か年に変動がなく、限界値に近いと考えられるため、平成30年度の現状値である98.8%を令和4年度の目標値とする。 【参考】静岡県学校基本調査	

※【評価基準】 s：目標値を上回る（105%以上）。a：目標値通り（95%以上105%未満）。b：目標値をやや下回る（85%以上95%未満）。c：目標値を下回る（70%以上85%未満）。d：目標値を顕著に下回る（70%未満）。-：評価できない。

(3) 第4次総合計画に向けた見直し等

4次総では、子ども・若者が誰一人取り残されず成長できるよう、インクルーシブ保育・教育の推進、いじめ・不登校・ひきこもり対策の推進、家庭的養護の推進や里親支援に加え、ヤングケアラーへの対策や子ども・若者の安全安心な居場所づくりの推進に取り組んでいく。
--

(4) 政策を構成する施策及び主要事業

施策1	困難を抱える子ども・若者とその家庭への支援		
総合評価結果	R元	R2	R3
	A	A	A

施策2	一人ひとりのニーズに応じた教育の推進		
総合評価結果	R元	R2	R3
	A	-	A

施策3	いじめ・不登校・ひきこもり対策の推進		
総合評価結果	R元	R2	R3
	A	A	A

施策4	社会的養護の充実		
総合評価結果	R元	R2	R3
	A	A	A

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	5 子ども・教育
----	----------

政策	4 すべての子ども・若者が置かれた環境にかかわらずいきいきと輝く環境づくりを推進します
----	---

評価責任者	所属	子ども未来局 子ども家庭課
	氏名	課長 萩原祥古

施策	1 困難を抱える子ども・若者とその家庭への支援
----	-------------------------

施策の目的	貧困や虐待などの課題を抱える厳しい環境に置かれた子育て家庭やその子どもに、関係機関と連携をとりながら、個別の事情に対応した適切な支援に取り組むことにより、すべての子どもや若者がおかれた環境にかかわらず、生き活きと暮らし、将来に夢を持てるよう推進していきます。
-------	---

（1）総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	体制不備による児童虐待重大事例の発生数については、平成29年9月以降、事例は発生していない。ひとり親家庭（児童扶養手当受給世帯）の子どもの高校進学率については増加傾向にあり、平成25年度から平成30年度までは目標値を下回っていたが、令和元年度は目標値に達した。子どもの貧困対策が、多岐にわたる事業においてそれぞれ計画どおりに進められており、一定の効果が見込まれていることから評価を「A」とした。
	令和2年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	体制不備による児童虐待重大事例の発生数については、平成29年9月以降、事例は発生していない。ひとり親家庭（児童扶養手当受給世帯）の子どもの高校進学率については増加傾向にあり、平成25年度から平成30年度までは目標値を下回っていたが、令和2年度は目標値に達した。子どもの貧困対策が、多岐にわたる事業においてそれぞれ計画どおりに進められており、一定の効果が見込まれていることから評価を「A」とした。
	令和3年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	体制不備による児童虐待重大事例の発生数については、平成29年9月以降、事例は発生していない。ひとり親家庭（児童扶養手当受給世帯）の子どもの高校進学率については、令和3年度は概ね目標値に達している。これらのことから、子どもの貧困対策が多岐にわたる事業においてそれぞれ計画どおりに進められており、一定の効果が見込まれていることから評価を「A」とした。
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。—：評価できない。
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（％）	評価	目標値の算出根拠		
	①ひとり親家庭（児童扶養手当受給世帯）の子どもの高校進学率	91.5% （平成25年度） ※市全体の高校等進学率98.3%	1	98%以上	98%	100.0%	a	H31 児童扶養手当受給世帯の高校進学年齢の児童 603名中 進学 591名		
2			98%以上	98%	100.0%	a				
3			98%以上	97%	99.0%	a				
4			98%以上	—	—	—				
②体制不備による児童虐待重大事例の発生数			0件 （平成30年度）	1	0件	0件	100%		a	児童に関する相談に対して調査、判定及び必要な指導・指示等を適切に実施することで、体制不備による児童虐待重大事例を発生させないことを目標に事業に取り組んでいるため、0件を目標値とする。
				2	0件	0件	100%		a	
				3	0件	0件	100.0%		a	
				4	0件	—	—		—	
指標成果以外の	子どもの貧困対策学習支援事業において、学習支援会場の新設を行っており（平成30年度）、延べ利用者数5,300人を目標値とし、5,370人に支援を行った。（達成率：101.32%）	1								
		2								
		3								
		4								

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計 予算額	前年度から の繰越額	決算額	人工			達成 状況
							正規	非常勤	臨時	
子どもの貧困対策の推進	①家庭支援員による生活困窮世帯（小5～高3）への家庭訪問の実施 ②生活困窮世帯・ひとり親家庭等の子どもへの居場所提供（学習支援、生活支援の実施） ③就労に特化した相談員の配置 ④給付金の支給 ⑤多子世帯・低所得者に対する放課後児童クラブ利用者負担金の軽減	1	1	83,754	0	72,443	2.6	0.0	0.0	○
			2	83,196	0	60,150	1.6		0.0	
			3	35,431	0	34,798	1.7	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
児童虐待防止対策の推進	①要保護児童対策地域協議会の開催 ②児童虐待防止啓発のイベント、講演会の実施	2	1	2,463	0	2,168	2.0	1.5	0.0	○
			2	2,212	0	1,454	2.0		1.5	
			3	2,184	0	1,557	2.0		1.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
高校生、短大生、大学生に対する奨学金貸付事業	①学資の貸与	3	1	65,076	0	58,191	1.0	0.0	0.0	○
			2	70,732	0	57,468	1.0		0	
			3	74,256	0	61,911	1.0	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、－：計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	家庭の事情により学習・生活支援を利用していない子どもがいること	スクールソーシャルワーカーとの連携を強化し、支援が必要な子を会場に繋ぐ。
令和2年度	学習支援が必要な子どもがいても、家庭の事情で制度を利用していない世帯がある。	生活支援課ケースワーカーによる担当世帯の再点検を促し、支援世帯の掘り起こしを強化する。
令和3年度	学習支援が必要な子どもについて、家庭の事情等を理由に制度を利用できず、支援を受けることが出来ていない世帯がある。	生活支援課ケースワーカーによる支援世帯の掘り起こしの強化や、学習支援教室を空白地域等へ新設する。
令和4年度	—	—

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	5 子ども・教育
----	----------

政策	4 すべての子ども・若者が置かれた環境にかかわらずいきいきと輝く環境づくりを推進します
----	---

評価責任者	所属	教育局 学校教育課
	氏名	課長 毛利 敏久

施策	2 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進
----	----------------------

施策の目的	特別な教育的支援を必要とする子どもや、環境等の要因によりさまざまな課題を抱えている子どもが増えています。すべての子どもたちが、いきいきと生活を送ることができるよう、地域や関係機関等との連携を強化しながら、子ども一人ひとりのニーズを的確に把握し、きめ細やかな教育・支援を推進します。
-------	--

（1）総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	特別支援教育の推進のために、学校のニーズに沿った支援員を配置するとともに、成果指標も概ね達成できたため。
	令和2年度	—	理由	新型コロナウイルス感染症対応に伴う学校の負担軽減の観点から、文部科学省が行う令和2年度の「全国学力・学習状況調査」が中止となり、成果指標における実績値の基礎データが得られないため
	令和3年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標の実績値は減少しているが、特別支援教育の推進のために、児童生徒一人一人の特性にあわせた支援のための支援員の配置や特別支援にかかわる教職員の資質向上をめざした教員の研修の実施など、必要な事業で成果をあげられているため。
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。—：評価できない。
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（2）成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（％）	評価	目標値の算出根拠
	教員が特別支援教育について理解し、授業の中で児童生徒の特性に応じた指導上の工夫を行った学校の割合 小学校 90.7% 中学校 88.4% (H30)	1		小 95.1%以上 中 92.6%以上	小 95.2% 中 90.4%	小 100.1% 中 97.6%	a	特別支援教育への理解を前提として、一人ひとりの特性に応じた教育を実施することが目指すものであるため、目標値を全国平均以上に設定している。
2			全国平均以上	—	—	—		
3			(全国平均以上) 小 94.4%以上 中 93.3%以上	小 93.3% 中 78.2%	小 98.8% 中 83.8%	b		
4			全国平均以上	—	—	—		
	1							
	2							
	3							
	4							
	1							
	2							
	3							
	4							

指標以外の成果	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育コーディネーターのスキルアップを図るための研修会について、4回のうち2回で通常学級での多様化する障害の特性に合わせた支援の方法等について実施し、コーディネーターに加え通常学級担任を受講対象者とした。47名のコーディネーターに加え、通常学級担任等20名が出席し、1回目（出席者67名）では、発達検査の分析から見える支援方法と個別の支援計画の作成と活用を、2回目（出席者66名）では、子どもの見立てと支援についての研修を行い、参加者は児童生徒への個別の支援方法を見直すことができた。また、事後アンケートでは、1回目は出席者の95%が、2回目は出席者の94%が「大変参考になった」または「参考になった」と回答し、特別支援教育に携わる教職員としての基盤となる資質能力の向上を図ることができた。 特別支援教育支援員の配置が、支援を必要とする児童生徒の学習面、生活面において良い効果があったと回答した学校の割合が94%であった。
---------	---

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
特別支援教育推進事業（特別支援教育支援員派遣事業） （学校教育課）	特別な支援を必要とする子どもに対し、一人ひとりに応じた教育活動を支援し、適切な教育の場を提供する体制整備を行うため、特別支援教育支援員の配置等を行う。	1	1	5,881	0	5,565	3.0	1.0	0.0	○
			2	5,079	0	4,446	3.0		1.0	
			3	5,095	—	4,505	3.0		1.0	
			4		—	—	—	—	—	
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	・引き続き、特別な支援を要する児童・生徒数の増加に対応すべく、配置数を増員する必要がある。 ・令和2年度から、職員（特別支援教育支援員）の身分が会計年度任用職員に切り替わることにより、任用形態の周知などを図り、遅滞なく報酬を支払うことができるよう、事務手続きについて、調査・確認する必要がある。	・企画局、財政局などと協議し、前年よりも増員するよう努めるとともに、業務に従事する職員を積極的に確保していく。 ・人事課、政策法務課、教育委員会事務局関係各課と協議し、遅滞なく事務が進められるよう、連絡調整を図っていく。
令和2年度	・引き続き、特別な支援を要する児童・生徒数の増加に対応すべく、配置数を増員する必要がある。	・企画局、財政局などと協議し、前年よりも増員するよう努めるとともに、業務に従事する職員を積極的に確保していく。
令和3年度	・教員の特別支援教育の理解をさらに深めるための施策を打つ必要がある。 ・特別な支援を要する児童・生徒数の増加や多様化する特性などに対応すべく、支援員等の質の向上を図る必要がある。	・通常学級における特別支援教育に関する研修会の受講者数を増やしたり、校内の特別支援教育を推進する専任コーディネーターに対する研修を引き続き進めたりすることで、特別支援教育推進のための体制整備を図る。 ・支援業務に従事する職員の研修会について、より実践的な内容となるよう検討・企画していく。
令和4年度	—	—

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	5 子ども・教育
----	----------

政策	4 すべての子ども・若者が置かれた環境にかかわらずいきいきと輝く環境づくりを推進します
----	---

施策	3 いじめ・不登校・ひきこもり対策の推進
----	----------------------

施策の目的	いじめ・不登校・ひきこもり等の問題については、その背景が複雑化・多様化し、対応・解決が困難な事例が増加しています。そのため、専門的な人材の学校配置や、ひきこもり地域支援センターの運営などの対策を推進していきます。
-------	--

評価責任者	所属	子ども未来局 青少年育成課
	氏名	課長 繁竹 三千代

（1）総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標について、「いじめの解消率」「不登校の発現率」は、いじめ、不登校等の問題が複雑化・多様化し、解決が困難な事例が増加していること等を背景に目標を下回ったものの、「ひきこもり状態が改善している相談者の割合」は目標を達成することができた。また、指標以外の成果として、「生徒の心の改善が見られた学校の割合」は99%となったほか、主要事業についても、着実に取組が進み、不登校防止に向けた体制や問題を抱える児童生徒へのサポート体制等の整備を図ることができた。以上のことから、施策の目的を概ね達成できたものと判断し、総合評価は「A」評価とした。
	令和2年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標の「不登校の発現率」は、不登校等の問題が複雑・多様化し、解決が困難な事例が増加していることから目標を下回ったものの、「いじめの解消率」「ひきこもり状態が改善している相談者の割合」は目標を達成することができた。また、主要事業についても着実に取組が進み、不登校防止に向けた体制や問題を抱える児童生徒へのサポート体制等の整備を図ることができた。以上のことから、施策の目的を概ね達成できたものと判断し、総合評価は「A」評価とした。
	令和3年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標の「不登校の発現率」は、不登校等の問題が複雑・多様化し、解決が困難な事例が増加していることから目標を下回ったものの、「いじめの解消率」「ひきこもり状態が改善している相談者の割合」は目標を達成することができた。また、主要事業についても着実に取組が進み、不登校防止に向けた体制や問題を抱える児童生徒へのサポート体制等の拡充を進めることができた。以上のことから、施策の目的を概ね達成できたものと判断し、総合評価は「A」評価とした。
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。—：評価できない。
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（2）成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（％）	評価	目標値の算出根拠
2	小76.5% 中64.0%	小70.1% 中75.0%	小91.6% 中117.1%	s				
3	小76.5% 中64.0%	小76.5% 中76.3%	小100% 中119.2%	s				
4	小76.5% 中64.0%	—	—	—				
不登校の発現率	小0.90% 中5.24% (H30)	1	小0.36% 中3.26%	小1.13% 中5.48%	小31.9% 中59.5%	c		
		2	小0.34% 中3.18%	小1.12% 中5.31%	小30.4% 中59.9%	c		
		3	小0.32% 中3.10%	小1.45% 中6.81%	小22.0% 中45.5%	c		
		4	小0.30%以下 中3.00%以下	—	—	—		
ひきこもり状態が改善している相談者の割合	64.1% (H30)	1	63.1%	63.3%	100.3%	a		
		2	63.1%	71.4%	113.1%	s		
		3	63.1%	69.9%	110.7%	s		
		4	63.1%	—	—	—		

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
総合的な不登校対策の推進	研修システム確立、相談室等の教育の充実、ICT教材の活用、訪問教育相談員の配置 ・教職員の研修（児童生徒支援課） 初任者を対象に実施 ・各学校における相談室の充実（児童生徒支援課） 優良事例の情報共有を実施し、各学校にて工夫した相談室運営を展開 ・適応指導教室ICT教材活用（青少年育成課） タブレット端末15台/393回使用 ・訪問教育相談員の配置（児童生徒支援課） 12中学校に12人配置/126家庭130人の家庭訪問/1846回の面談	1	1	20,498	0	19,104	1.0	33.0	0.0	○
			2	12,976	0	12,309	2.5	20.0		
			3	25,474	—	24,608	2.5	27.0		
			4	—	—	—	—	—		
ひきこもり対策推進事業	ひきこもり地域支援センターの運営及び関係機関と連携した支援 ・面接相談、電話相談 2,068件 ・居場所活動 70回/451人 ・家族教室の運営 7回開催/21家族参加（コロナで1回中止） ・訪問支援、広報・啓発活動 ・ひきこもりサポーター養成講座の実施21人受講	2	1	23,640	0	23,432	0.5	0.5	0.0	○
			2	25,631	0	25,479	1.0	0.0		
			3	28,372	—	28,364	1.0	0.0		
			4	—	—	—	—	—		
こころのケアの推進	スクールカウンセラー、パート看護師等の配置 ・スクールカウンセラーの配置 39名（小中37・高2）（児生・高校） ・パート看護師の配置 6名/695回派遣（R1:6名/673回）（教職員） ・こころの教育支援員 37名/37校配置（R1:26名38校）（教職員） いじめ防止等のための総合的な対策（児童生徒支援課） ・いじめ問題対策連絡協議会の開催 2回 ・いじめ防止特別調査委員会の設置 なし	3	1	120,281	0	117,818	1.0	77.0	1.0	○
			2	131,928	0	125,436	1.5	70.5		
			3	137,481	0	130,145	1.7	71.0		
			4	—	—	—	—	—		
スクールソーシャルワーカー活用事業	問題を抱える児童生徒を支援するスクールソーシャルワーカーの配置（児童生徒・高校） ・スクールソーシャルワーカー 14名（小中12・高2）	4	1	21,642	0	20,892	1	13.0	1.0	○
			2	22,206	0	22,878	1.5	14.5		
			3	23,851	0	22,356	1.5	16.0		
			4	—	—	—	—	—		

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	①（共通）相談者の抱える困難や悩みは、複雑化、多様化しており、個々の相談ニーズに応じたきめ細かな支援が必要。②（ひきこもり）潜在的な相談ニーズへの対応、相談支援体制の強化が必要。③（こころのケア）こころの教育相談員の適正な配置。④（SSW活用）家庭へのより早期のアプローチ。	①関係機関による一層の連携強化を図り、切れ目のない充実した支援体制の構築に努める。②アウトリーチ活動を強化するとともに、ひきこもりサポーターの養成・活用を図る。③配置小学校以外のニーズ把握に努める。④入学時前検診等の機会を捉え、就学前の段階から事業の周知・PRに努める。
令和2年度	（共通）相談者の抱える困難や悩みは、依然として複雑化、多様化しており、個々の相談ニーズに応じたきめ細かな支援が必要である。 （ひきこもり）潜在的な相談ニーズへの対応や困難ケースへの対応など （SC・SSW）相談内容も多様化しており、教職員・SC・SSWのさらなる連携が課題となる。	（共通）関係機関による一層の連携強化を図り、切れ目のない充実した支援体制の構築のもと、多様化する課題に柔軟に取り組む。 （ひきこもり）効果的な周知により潜在的な相談ニーズへの対応を図るとともに、専門ケアが必要なケースや8050問題への対応に向け、関係機関との連携に努める。また、アウトリーチ活動やひきこもりサポーターの養成・活用を図り、相談支援体制の充実に取り組む。 （SC・SSW）教職員とSC・SSWとのケース会議や研修等の場を活かし、生徒等に対する支援方法等の理解を深める。
令和3年度	（共通）相談者の抱える困難や悩みは、依然として複雑化、多様化しており、個々の相談ニーズに応じたきめ細かな支援が必要である。 （SC・SSW）教職員・SC・SSWが連携して対応しているが、より迅速な気付きと即時的な対応が課題である。 （適応指導教室）ICTの推進がされる中、よりバリエーションにとんだ学習支援が必要である。	（共通）関係機関による一層の緊密な連携を図り、専門的な指導・助言が効果的に得られるよう努めるとともに、相談者の要望に応じたきめ細やかな支援に柔軟に取り組む。 （SC・SSW）学校及び関係機関による連携強化を図り、迅速な気付きと専門家による即時的な支援に取り組む。 （適応指導教室）市内小中学校において1人1台の学習用端末の配備が進む中、適応指導教室と学校とにおいて、ICT上で生徒の支援情報を共有するなど新しい連携方法について模索・検討していく。
令和4年度	—	—

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	5 子ども・教育
----	----------

評価責任者	所属	子ども未来局 児童相談所
	氏名	課長 松下 龍一

政策	4 すべての子ども・若者が置かれた環境にかかわらずいきいきと輝く環境づくりを推進します
----	---

施策	4 社会的養護の充実
----	------------

施策の目的	<p>様々な理由により親元で生活できなくなった子どもたちを公的責任で養育していくことを社会的養護といいます。子どもの発達には乳幼児期の愛着関係の形成が重要であり、子どもの健全な育成のためには、家庭的な環境の中で養育されることが必要とされています。社会的養護の中で、家庭的な環境を担っているのが里親制度であり、厚生労働省は里親委託を優先して検討する方針を打ち出しています。本市では、里親委託率（社会的養護の中での里親委託の割合）50%以上を目標に里親委託を推進することで、より家庭的な環境下での養育を通じて、社会的養護を受ける子どもの健全な育成を図り、もってすべての子ども・若者が置かれた環境にかかわらず、活き活きと輝く環境づくりを目指します。</p>
-------	---

（1）総合評価

総合評価	令和元年度	理由
	A：施策の目的が達成されている。	理由 平成27年に厚生労働省から示された「家庭的養護の推進」に係る里親委託率の目標値は33%、平成29年度全国実績値が19.7%という現状の中、本市における令和元年度の当該実績値は49.6%に達し、措置児童の高校進学率については、平成29年度以降目標値達成が継続されたため。
	A：施策の目的が達成されている。	理由 平成27年に厚生労働省から示された「家庭的養護の推進」に係る里親委託率の目標値は33%、平成30年度全国実績値が20.5%という現状の中、本市における令和2年度の当該実績値は48.7%に達し、措置児童の高校進学率については、6年連続で目標値100%が達成されたため。
	A：施策の目的が達成されている。	理由 平成27年に厚生労働省から示された「家庭的養護の推進」に係る里親委託率の目標値は33%、令和2年度全国実績値が22.8%という現状の中、本市における令和3年度の当該実績値は44.4%に達し、措置児童の高校進学率については、7年連続で目標値100%が達成されたため。
	—	理由 —

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。—：評価できない。
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（2）成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	評価	目標値の算出根拠
			1	50.0%	49.6%	99.2%	a	
成果指標	里親委託率	49.6% (令和元年度)	2	50.4%	48.70%	97.4%	a	
			3	50.8%	44.40%	87.4%	b	
			4	51.2%	—	—	—	
			1	100.0%	100.0%	100%	a	
	児童養護施設・里親に措置している子どもの高校進学率	96.6% (直近5年平均) ※H27～R1	2	100.0%	100.0%	100.0%	a	
			3	100.0%	100.0%	100.0%	a	
			4	100.0%	—	—	—	
			1					
指標以外の成果								

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
里親支援事業	①里親制度等普及促進事業（記念講演会、一日里親体験会、里親制度説明会、テレビ放映等） ②里親訪問等支援事業 ③里親トレーニング事業	1	1	23,454	0	23,034	0.5	0.0	0.0	○
			2	28,624	0	27,204	0.5	0.0	0.0	
			3	27,076	0	26,691	0.5	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	①社会的養護が必要な児童数に対する里親数不足 ②里子を未だ預かったことのない未受託里親を含めた里親全体の資質向上	①一日里親体験会やメディア媒体等を利用した積極的な広報及び啓発活動並びに里親委託費の拡充 ②養育力向上に向けた里親トレーニング事業等里親研修の充実
令和2年度	①社会的養護が必要な児童数に対する里親数不足 ②里子を未だ預かったことのない未受託里親を含めた里親全体の資質向上	①一日里親体験会やメディア媒体等を利用した積極的な広報及び啓発活動並びに里親委託費の拡充 ②養育力向上に向けた里親トレーニング事業等里親研修の充実
令和3年度	①社会的養護が必要な児童数に対する里親数不足 ②里子を未だ預かったことのない未受託里親を含めた里親全体の資質向上	①一日里親体験会やメディア媒体等を利用した積極的な広報及び啓発活動並びに里親委託費の拡充 ②養育力向上に向けた里親トレーニング事業等里親研修の充実
令和4年度	—	—